

生徒の皆さんへ

中間審査中の台風への対応について

現在台風が接近中です。平成21年8月24日付の文書で連絡をしたとおり、生徒手帳の「暴風警報に伴う措置」の内容が一部変更されています。生徒手帳によらず、このプリントの指示に従ってください。

なお、学校への電話による問い合わせはしないで下さい。

10月8日(木) 2年生=審査4日目 1,3年生=審査1日目

- 午前7時現在、「暴風警報」(大阪市・東部大阪)が発令されていないとき
→ 平常通り審査を実施
- 午前7時現在、「暴風警報」(大阪市・東部大阪のいずれか一方、または両方。以下同じ)が発令中のとき
→ 自宅待機
- 午前10時まで(10時ちょうどを含む)に「暴風警報」が解除されたとき
→ 午後1:00までに登校
午後1:15から10月8日(木)に実施をする予定の審査全科目を、実施します。
- 午前10時を過ぎても、「暴風警報」発令中のとき
→ 臨時休校 … 以下のとおり審査の日程を変更します。

【臨時休校になった場合の審査の日程変更】

- ① 10月8日(木)実施予定の審査 ⇒ 10月9日(金)に実施
- ② 10月9日(金)実施予定の審査 ⇒ 10月10日(土)に実施
2年生は10月10日(土)審査終了後に学年集会
- ③ 1,3年生の10月13日(火)以降の審査は予定どおり実施

注意: 対象となる警報は「暴風警報」のみです。
ニュース等で警報に関する最新の情報を確認するようにして下さい。